

会 員 各 位

令和7年 8月 吉日

刈谷商工会議所
会頭 加藤 英樹

優良従業員表彰候補者推薦について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、刈谷商工会議所の事業活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。
さて、今年度も下記の表彰規定に基づき、『優良従業員表彰式』を開催する運びとなりました。
つきましては、別紙の『優良従業員表彰候補者推薦書』並びに『経歴書』に必要事項をご記入頂き、もしくは**令和7年10月3日（金）までに**、お手数ですが、ご郵送、当初指定のe-mailアドレス宛か、当所窓口にてご提出下さいますようお願い申し上げます。
なお、表彰式は**令和7年12月17日（水）午後4時00分より**刈谷商工会議所 大ホールにて挙行政致しますが、被表彰者の方には追ってご案内をさせていただきます。

敬具

記

刈谷商工会議所 優良従業員表彰規定(抜粋)

- 第1条 本商工会議所の会員事業所に勤務する従業員であつて、次の各号に該当する者について事業所代表者の推薦により表彰する。
- 1 技術の研究・品質の改善・販路の拡張・生産性向上或は災害防止等事業所に寄与する功績の大きかった優良従業員であること。
 - 2 勤続年数が製造業(公益的性格の事業も含む)にあつては10年以上、商業・サービス業にあつては5年以上のもの。
 - 3 管外の本社工場・支店等から転勤した者は勤続年数に通算する。
 - 4 過去に於いて、刈谷商工会議所の永年勤続表彰の30年以上の表彰ならびに優良従業員表彰 をうけたことのないもの。
- 第2条 会員事業所の被表彰候補者の推薦は次によるものとする。
- 1 会費が完納されている事。
 - 2 会 費 20口以下 1名
21口以上～50口以下 2名
51口以上～100口以下 3名
101口以上 4名
- 第3条 被表彰候補者の推薦は別に定める推薦書に経歴書・功績調書を添付し代表者名を以て推薦するものとする。
- 第4条 表彰の方法としては、表彰状と記念品を授与する。

※裏面にある推薦書及び経歴書にご記入いただき、下記のメールアドレスあてに送付・郵送・もしくは窓口にご持参頂くかたちで受付させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

送信先アドレス: okamura@kariya-cci.or.jp

推薦書受領のご連絡について

2～3日以内に到着確認のご連絡を必ずさせていただきます。

万が一、こちらからの連絡が無い場合は、下記まで到着確認のお問合せをお願い申し上げます。

また、式典当日に特に配慮が必要な方がいらっしゃる場合は、事前にご相談いただけますと幸いです。

【問い合わせ先】刈谷商工会議所 〒448-8503 刈谷市新栄町3-26 TEL:0566-21-0370

担当:岡村